

地域活性化に資する事業活動の 支援について

令和 6 年 1 0 月 3 1 日



全国中小企業団体中央会

組合をつくると、様々な効果が得られます。

中小企業組合制度を活用することで、企業同士や個人同士が連携し、それぞれが保有するノウハウ、経営資源を補完し合えば、多くの効果を期待することができます。



長野県のものづくり補助金を活用した地域活性化と生産性向上の事例 1 北信地域材加工事業協同組合 (Wood Energy company)

羽柄加工機 2 台体制で見えてきた新たな受注獲得による収益確保と経営安定化

羽柄加工機 2 台体制を構築

在来工法住宅の建築において、柱や梁、床材や壁材といった部材の多くはコンピュータ（プレカットCAD/CAMシステム）で機械加工したプレカット材が使われています。

プレカット工場であらかじめ部材同士の接合部分などを一定の形状に加工するため、施工期間の短縮やコスト低減などのメリットから普及が拡大。プレカットした材料を住宅 1 棟ごとワンユニットとして納品するスタイルが主流となっています。



北信地域材加工事業協同組合（WEC）は2022（令和 4）年11月、ものづくり補助金を活用し「羽柄材加工機（5 M仕様）」を新たに導入。

オペレーターを増員することなく、既存の加工機と合わせて 2 台体制による新たな生産システムを構築しました。

導入した加工機は 5 m までの加工が可能。「胴欠き加工」など、完成まで長い時間を要する立体的な加工にも余裕を持って対応できます。

2 台体制により、標準的な 40 坪程度の住宅 1 棟分で換算した場合、1 台では 14 時間かかっていた加工時間が 9 時間と大幅に短縮。1.55 倍の生産性アップが実現しました。

出荷遅れ要因を解消

床下の根太、壁中の間柱・筋違・窓台、屋根を支える垂木・隅木・破風板などの「羽柄材」は種類、加工量ともに非常に多く、加工も複雑。既存機では 4 m を超える部分は手加工が必要なため、プレカット率はほぼ 100% の横架材や柱材に比べ、加工時間が大幅に長くなり、ワンユニット納品の出荷遅れ要因になっていました。

笠松弘幸専務理事は新たな加工機導入の経緯を次のように話します。「実は今まで加工に携わる職員の作業時間を増やして帳尻を合わせていました。しかし、このような労働環境の改善が必要なこと、また羽柄材のプレカット加工ニーズの高まりから、加工機増設に踏み切りました」。

もともと顧客である地元工務店からは、複雑な羽柄材のプレカット加工の要望が出ていましたが、加工体制が追いつかず受注を断念していたのが実情。加工業務の効率アップと生産性向上により、このような新たな受注獲得も視野に入り、さらなる収益確保と経営安定化につながると期待しています。



目標は独自の営業活動掘り起こし

WEC は 1995（平成 7）年設立。現在、木島平村、長野市、千曲市、松本市の林業関係企業 5 社と長野県森林組合連合会が組合員となり、CAD 入力業務を行う職員 8 名をはじめとする 29 名体制でプレカット加工に特化した活動を行っています。

笠松専務理事は「事業組合としてこれだけ大きく展開しているのは、全国的に見ても数少ない成功事例」と胸を張ります。その一方で、プレカット加工工賃のみで経営を成り立たせている事業形態に「経営の難しさも感じている」とも。

「材料から加工まで提供するというのが本来の姿。今後は賃加工を大前提としながらも、自分たちで稼げる体制も組み立てていきたい。そのためには独自の営業活動を掘り起こしていかないと。それが来期以降の明確な目標です」。加工機 2 台体制の確立で見えてきた、地元工務店からの羽柄材加工のみの新規受注。今後力を入れる独自の営業活動の一つになっていることは言うまでもありません。

最新型リフトで作業性・生産性を向上、トラック車検を内製化。OBD車検にも対応。

最新型リフト2機を導入

富士見町自動車業協同組合は2020（令和2）年、トラック用と一般乗用車用、2機の最新型フロアリフトを設置。同時に、ADAS（先進運転支援システム）搭載車用診断システムを導入し、24年10月からスタートするOBD車検の体制を整えました。「今後を見据え、ぜひやるべき事業」と内藤三代彦代表理事。実施にはものづくり補助金を活用しました。

もともとあった旧式リフトは、大型車両では安定性に不安があり、セットに手間と時間もかかるため、トラックの車検はディーラーへの外注に頼っていました。

ところがコロナ禍により外注先の受け入れが困難に。同組合ではこれを機に、トラックの車検・整備業務の内製化にシフト。最新型リフトはそのために必要不可欠な設備投資でした。

内藤代表理事は「もともとトラックの車検は粗利率が高く、価格競争もほとんどない。最新型のフロアリフトは段取り時間が短縮でき、従業員の安全・安心にもつながる。トラック車検はぜひ内製化したかった」と話します。富士見町内で登録されているトラックの台数は平成29年度末で799台。その10%程度の受注獲得を目指しています。



作業性改善で従業員に大好評

トラック用フロアリフト（フラットツインリフト）は、工場内の床面にフラットになる埋め込み型。車両を持ち上げるツインポールが前後左右に伸縮し、どのような形状のトラックも安定・安全にリフトアップが可能です。作業者の頭上までリフトアップできるため、中腰など無理な姿勢での作業もなくなりました。一般乗用車向けフロアリフト（ファンタスリフト）は、固定位置が難しい軽トラックから大型の超高級乗用車まで、多種多様な車両に対応可能。車体に合わせたリフトアップにより、車体を傷つけることなく安全に作業ができます。最新型ハイブリッド・テスター（ライト検査ライン）「フラットツインリフトは床下の掘削工事が必要で、地盤が弱い場所には設置できません。ディーラーでさえ条件が合わず導入できないケースもあり、それがクリアできたのもよかった。作業性が非常に良くなり、従業員に大好評です」一方、ADAS（先進運転支援システム）搭載車用診断システムは、センサーに不具合がないか確認するシステム。今後増加するADAS搭載車の車検整備体制を整えることで、顧客ニーズに応えるとともに、新規顧客の獲得にもつながると期待しています。



スキルの高さも自慢

同組合は、富士見町内の自動車修理・販売業者が出資し、陸運事務所から委託を受け車検・整備業務を共同で行う協同組合。1968（昭和43）年に設立され、現在11社が加盟しています。10年ほど前から、組合員企業の“二代目”経営者である内藤代表理事と窪田貴晴専務理事が中心となり、経営改革に着手。アスベスト建材の除去を含む工場のリニューアル、ライト検査ラインの一新、そして今回の事業と設備投資も行ってきました。

同組合工場では現在、整備士6名、事務職員1名が活躍。2級整備士が取得できる「検査員」資格者が若手を中心に3名（その内1名は国家1級資格者）と、他の整備工場を圧倒するスキルの高さも自慢です。「検査員」資格を持つメカニック3人「組合員工場個々で機械を入れるよりも、組合工場を充実させ車検・整備に特化していく方が効率が良い。町の過疎化と人手不足、安全確保の課題に対処していくためにも」。窪田専務は組合と組合員工場、双方の将来を見据えています。

1. 特定地域づくり事業協同組合制度の概要

人口急減地域の課題

- ・事業者単位でみると年間を通じた仕事がない
 - ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- 人口流出の要因、Uターンへの障害



特定地域づくり事業協同組合制度

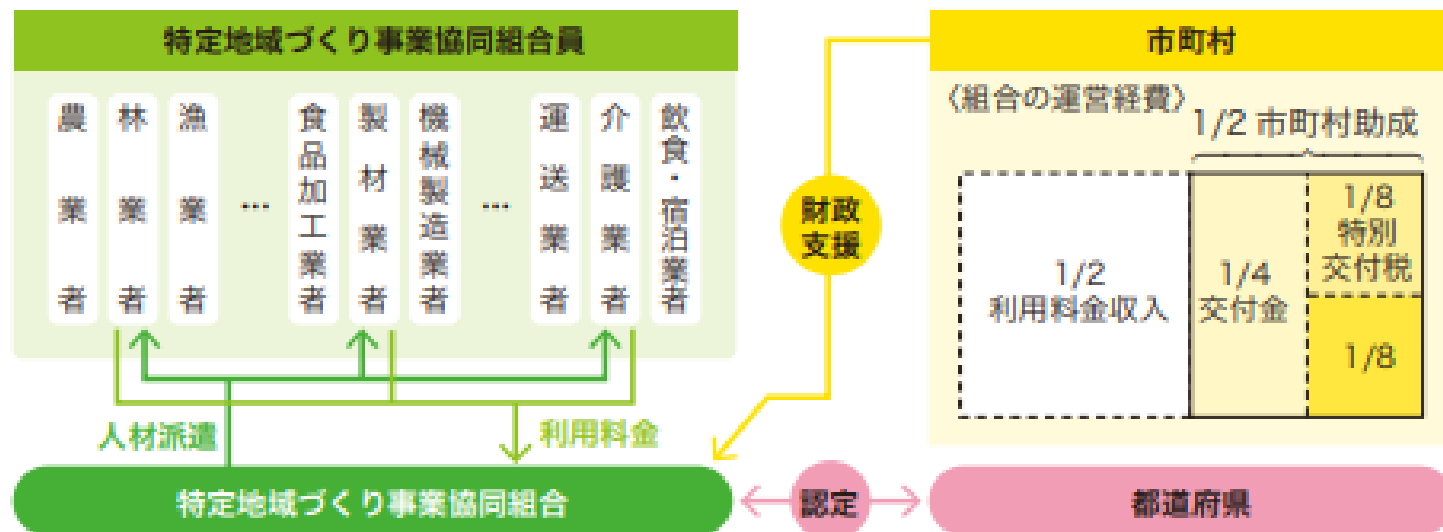
- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）
- 地域の担い手を確保

人口急減法の概要

対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断 ※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能



（総務省・制度説明資料より）

2. 特定地域づくり事業協同組合制度の活用イメージ

事業協同組合の無期雇用の職員が、複数の組合員企業に時期を組み合わせて派遣され業務を行うことで、年間を通じた仕事を創出します。

なお、専ら特定の事業者のみが利益を享受するものや、専ら特定の事業者の人件費の削減を図るものは、不適正な運用とされています。



〈総務省・制度説明資料より〉

事業協同組合かわかみワーク(奈良県)

～マルチワーク人材派遣組合「かわかみワーク」の構築～

令和3年2月／150万円／15人／宿泊業、飲食業、製造業他

超高齢化・過疎化が進む川上村では、平成25年頃に移住・定住施策「川上ing作戦」を開始。「暮らし・仕事・子育て・教育・住まい」の5項目を村全体で連携してトータルサポートする事業だが、村内求人への把握が難しく、求職する移住者と人材不足の村内事業者を上手くマッチさせる事ができずにいた。

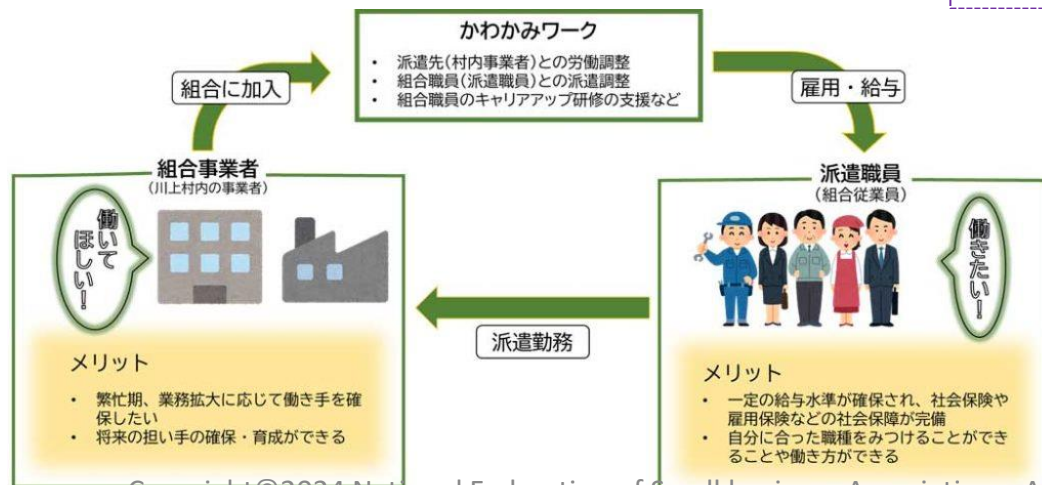
令和2年6月に「特定地域づくり事業推進法」が施行された事を機に、人材不足・村内求人の可視化・求職者への紹介等、課題解決の糸口として事業協同組合の設立に至る。



自治体との連携により移住・求職の成功が実現している。

会員への派遣後は月1回程度、職員・組合員の双方と面談し、待遇面や精神面等のアフターフォローを実施。その結果5名が事業者（組合員）への直接雇用に結びついた。

また、複数の組合員で派遣職員をシェアし、同一の職員が担当する事で相互の情報を共有し、スムーズな取引を目指す新しい取引形態を形成し始めており、新規雇用創出の芽も始めている。



【特定地域づくり事業協同組合の組成】

～小規模事業者組織化指導事業より～

11月28日与論島！！
特定地域づくり事業協同組合
全国フォーラム開催しました！

【組成事例】ヨロンまちづくり協同組合

連携促進事業を活用した効果的な普及啓発ときめ細やかな支援を実現

◎鹿児島県中央会～県内認定2例目の特定地域づくり事業協同組合の設立～

●制度説明会の開催

県内は過疎地域が多く、数多くの有人離島を有する地域であることから、市町村・事業者等の関心度が高い。

そこで、関心を持つ方々を一堂に会した説明会を開催し、普及啓発資料を活用した制度周知を行うことで、情報提供を行うとともに、マッチング等の機会を提供している。

特定地域づくり事業協同組合
普及啓発資料

●設立に向けた初動及び支援

与論町と制度活用に向けた協議を開始。町と中央会の支援を受け、ニーズ調査や事業者への個別訪問等を重ね組合員を募集。

令和4年4月1日に組合設立、同年5月20日に特定地域づくり事業協同組合として認定された。



組合による地域産品のブランド化の取り組みについて

(協)岐阜関刃物会館(岐阜県)



世界の「関の刃物」ブランド発信施設オープン

関市の交流施設「せきてらす」と併設して新・刃物会館がリニューアル。「関の刃物」ブランドの認識と販売拡大とともに、地域の観光産業施設、刃物ミュージアム回廊への誘客促進にも寄与している。また、圧倒的な展示製品数と、組合員の参画型 PRスペースの運用により、刺激ある売場作りと製品開発へのアンテナショップ機能も果たしている。

美濃和紙ブランド(協)(岐阜県)



「守り」から「攻め」へ、ブランド戦略の転換

近年美濃和紙は、国内において重要無形文化財や伝統工芸品に指定され、国際的にもユネスコの世界無形文化遺産登録に認定されるなど、高いブランド力を持つようになってきた。一方で、その技法や品質を維持・向上していくためには、ブランドを維持していくだけではない、新たな戦略が求められるようになった。新たな戦略として、岐阜県・美濃市・本組合が連携して立ち上げた「美濃和紙ブランド価値向上研究会」において、主に①新しい商標登録、②ブランドPRへ取り組むこととし、独自に③組合員向け事業の充実へ取り組んだ

井原被服(協)(岡山県)



井原デニムのブランド力向上の活動

アパレル業界では有名であった井原デニムを多くの一般消費者にも認知してもらうために、市や商工会議所をはじめとした協力機関と協力することで、初めてデニム製品として地域団体商標に認証され、ブランド力の向上に成功した。

兵庫県手延素麺(協)(兵庫県)

播州手延べそうめん「揖保乃糸」

- ・組合による徹底した品質管理のもと、市場へ提供
- ・約430者の組合員によって製造
- ・小麦粉や食塩等の原料は組合が共同購入、製品は組合で共同販売
- ・組合により、製造方法に至るまで徹底した指導行い、ブランドの品質を組合が保証
- ・CM等のプロモーション活動や海外での試食・販売等も組合が行う

今治タオル工業組合(愛媛県)

安心・安全・高品質な「今治タオル」を提供

- ・ジャパंकオリティの代表製品として「今治タオル」ブランドを確立
- ・タオル製造に関する指導及び教育や組合員のために組合ブランド推進事業を行う

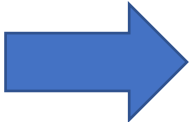
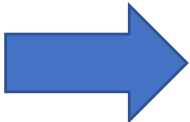
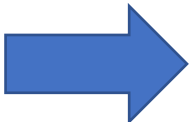
2024年10月31日

知的財産活用支援「長野けんしんモデル」の取組み

長野県信用組合
理事長 黒岩 清



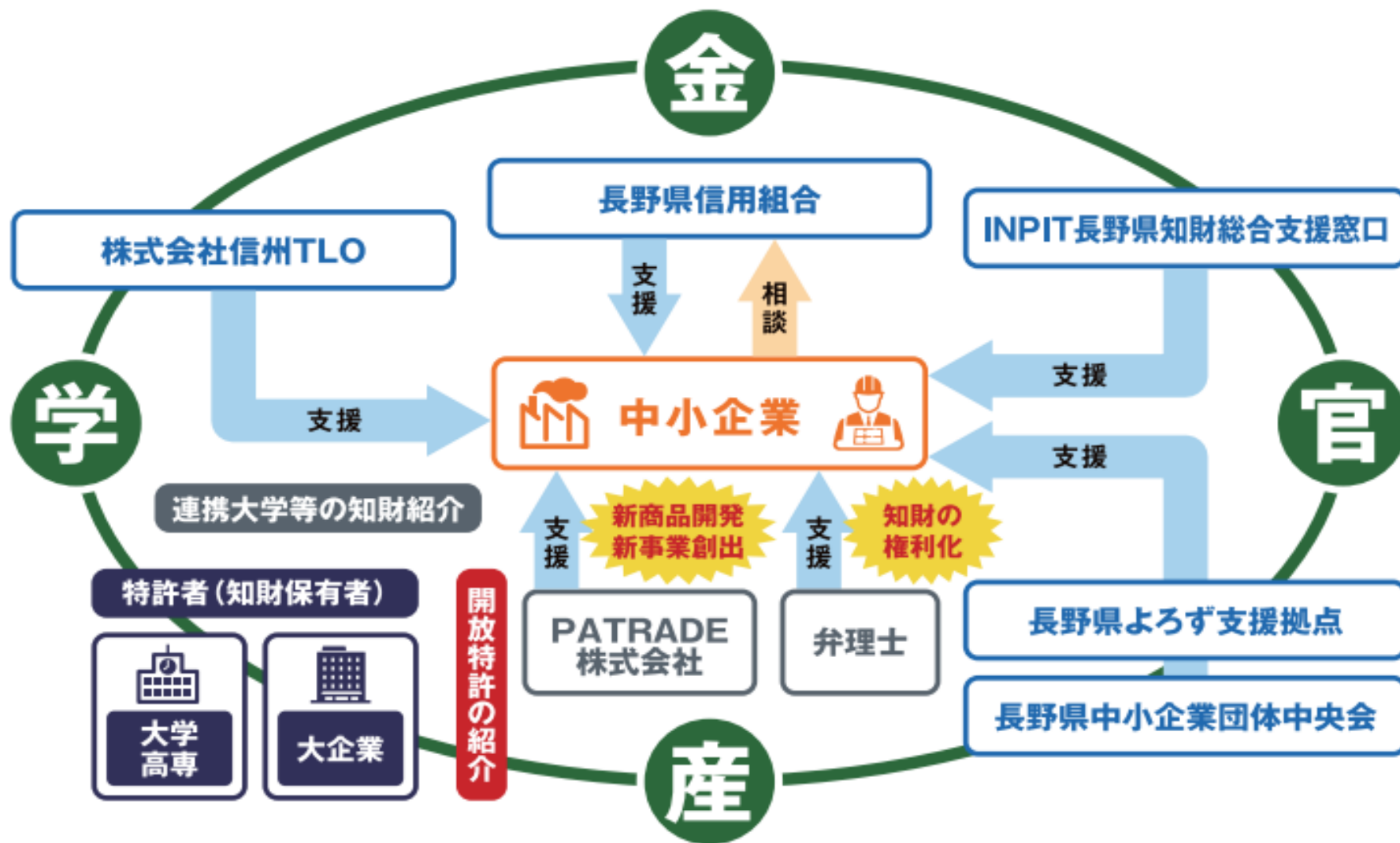
**「地域の魅力をプロデュースし、
地域社会の新たな価値創造に尽くします」**

-  パーパス実現にはお客さまの事業理解が重要
-  事業理解のために「経営デザインシート」を活用
-  更なる事業理解のために「知的財産」に着目



私たちは、特許や商標といった「知的財産権」のみならず、
ブランドやノウハウ、技術力や顧客ネットワークまで含めた企業の強みを、広義の「知財」として捉えています。

「長野けんしんモデル」



代表的な取組み：知財座談会



複数のお客さま、弁理士、当組合職員がグループに分かれて、
お客さまの経営課題について知財の観点で話し合う知財座談会を、
日本弁理士会東海会との共催により令和元年より継続して実施しています。

代表的な取組み：知財ビジネスマッチング



(有)BIG WAVE

富士通(株)やトヨタ自動車(株)の開放特許を活用し、
睡眠抑制効果の期待できる「香るピンバッジ」を開発
商標登録や展示会出展も支援



(株)信栄食品

(株)ホソダSHCの「ジャワしょうが」に係る特許を活用し、
認知症予防効果の期待できる餃子を開発
マスメディアを呼んだ試食会の場合等も提供

⇒両案件とも当組合の運営するクラウドファンディングサイト「Show Boat」で、
テストマーケティングを実施、いずれも目標金額の調達に成功しました。

けんしんBANK & 日本弁理士会東海会コラボ企画

けんしんBANK知財座談会

中小企業の皆さまの知財経営のヒントとして、特許・商標(ブランド)・意匠(デザイン)・営業秘密・ノウハウといった知的財産を事業に活かすための基調講演および座談会(事業者さまと、日本弁理士会東海会の弁理士、けんしんBANK職員の三者)を開催します。

日 時

令和6年 11月 13日(水) 14:00~16:30

※グループごとに実施する座談会の進行度合いにより、上記時刻前に終了となる場合があります。

会 場

長野県信用組合 本店 2階大会議室

(セミナープログラム)

定員
30社
(最大)

要予約

参加費用
無料

□ 第1部 基調講演 (40分)

講 師：日本弁理士会東海会 知財金融対応委員会 委員
弁理士 朝倉 美知氏

演 題：「ブランドについて話をしよう—大切なブランドを守るために—」

□ 第2部 グループ単位による座談会 (90分)

テーマ：「知的財産を事業に活かす」

※グループ分けを行い、事業者さま・弁理士・けんしんBANK職員による座談会を実施します。

◎交流会 17:00~ 会場：長野ホテル国際21 会費：3,000円

終了後、事業者さま、弁理士、けんしんBANK職員を交えた交流会を開催します。セミナーお申込みの際に出欠席のご回答をお願いします。

参加対象

長野県内で事業を営む経営者さま / 知財担当者さま

お申込み方法等は、裏面をご覧ください

長野県と日本弁理士会との知的財産支援協定
に基づく知財広め隊
地域知財経営支援ネットワーク 事業

●加費無料
個人事業主、全業種経営者、
全業種経営者(知財担当者様を除く)
先着50名

日本弁理士会東海会 知的財産支援フォーラム2024in長野

信州発

人工知能 (AI) と向き合う！ 生成AI活用と知的財産

毎年恒例となりました知的財産支援フォーラムを、当年度はAIをテーマとして開催することとなりました。AIを取っ掛かりとしまして、皆さまの知的財産の活用を視野に入れる契機になれば幸いです。

日時

令和6年 7月 26日 金 14:00~16:40
(受付開始13:00)

会場

ホテルメトロポリタン長野 3階「浅間」
長野市南石堂町1346 電話026-291-7000

第1部
セミナー

14:10~14:50「人工知能と拓くミライ」

この講演では、人工知能(AI)の進化がもたらすミライについてお話しします。AI技術が我々の社会をどのように変革していくのか、そしてその変革に備えるための人材育成の方向性について共に考えてみましょう。

講 師 香山 瑞恵氏

(国立大学法人 信州大学 工学部長 工学部情報システム工学科 教授)

第2部
セミナー

**14:55~15:35「長野県工業技術総合センターの
AI・IoT支援およびDX推進事業の紹介」**

長野県内の企業において、AIとIoT技術を活用して生産性を向上させるための支援策、またAI・IoT技術の導入により、地域産業の発展や技術革新を促進する取り組みはいかなるものかなど、AI・IoT技術の具体的な活用事例や支援プログラムについて説明します。

講 師 坂本 潤嗣氏

(長野県工業技術総合センター 環境・情報技術部門 情報システム部 主任研究員)

第3部
セミナー

**15:40~16:30「AIを使ったアイデア出しと
AI特許の取り方」**

チャットGPTなどの言語生成AIを使って、発明や商標のアイデア出しする方法を、観光業や農業分野に活用した事例を交えながら、他の業種にも展開できるように分かりやすく説明致します。また、AI特許の取り方や実例について、特許審査基準なども紹介しながら説明します。

講 師 高山 嘉成氏

(日本弁理士会東海会 長野県地区会 運営委員)

質疑応答は第3部終了後にまとめて行います。

主催：日本弁理士会東海会 長野県 一般社団法人長野県発明協会

共催(予定)：関東経済産業局 INPIT長野県知財総合支援窓口

後援(予定)：公益財団法人 長野県産業振興機構 一般社団法人長野県経営者協会

一般社団法人長野県商工会議所連合会 長野県商工会連合会 長野県中小企業団体中央会

株式会社八十二銀行 株式会社長野銀行 長野信用金庫 上田信用金庫 松本信用金庫

諏訪信用金庫 飯田信用金庫 アルプス中央信用金庫 長野県信用組合 株式会社長野県商工新聞社

長野県中小企業家同友会

長野県中小企業団体中央会との取り組み

長野県の中小企業と中小企業組合を応援します。



長野県中小企業団体中央会
Nagano Prefectural Federation of Small Business Associations

AlpsNetwork

創 立

1955 年 11 月

所在地

長野県長野市大字中御所字岡田 131-10

ホームページ

<http://www.alps.or.jp>

事業内容

- 組合等の設立及び運営支援
- 中小企業の経営・労務・経理・法律相談
- 人材育成・セミナーの開催等

1 知的財産活用支援に向けての「けんしん」との連携による活動

指導員・職員の知的財産に関するリテラシーを向上させるための研修、会員である中小企業団体（組合等）並びに傘下組合員企業への「けんしん職員」と連携（同行）による巡回周知活動を展開。産業展等にて関係企業に啓蒙活動、また、組合事業として「知的財産（開放特許マッチング支援、ブランディング支援等）」の集合研修実施による個別案件発掘など、「けんしん」と連携して組合並びに傘下企業に対し知的財産活用の周知・促進・活用支援を行った。



2 今後の支援について

本事業を通じて複数の具体的支援を行ったことにより、無形資産である「知的財産」の様々な活用は企業の競争力に大きく繋がっていきと感じている。支援完了並びに継続案件について伴走支援をしていくとともに、今後も開放特許の活用、知財の権利化等の重要性を広く周知・普及し、活用支援に取り組んでいく。



CASE
01

信光工業 株式会社 様

創 立 1918 年

所 在 地 長野県長野市風間 2034

ホームページ <http://www.n-sinko.co.jp/>

事業内容

表面処理事業部：半導体製造装置、コネクタ等電子部品などの機能めっき
 環境事業部：環境・衛生関連機器販売
 キノコ村事業部：きのこ製造販売、種菌販売

主力商品

表面処理事業部：無電解ニッケルめっき、金めっき
 環境事業部：次亜塩素酸水「次亜王」と「次亜姫」
 キノコ村事業部：野生交配エノキ「甘シャキ」、タモギタケ、乾燥キノコ

個別支援に応募したきっかけや当初の課題

補助金活用の研究成果である高カロリー「ペレット」について、原料となる廃菌床の乾燥方法やペレット特性が特許の対象になり得るかを相談するため。

個別支援で取り組んだ内容

廃菌床は含水率が高いので、コストをかけずに含水率を下げる弊社の乾燥技術や方法が、特許の対象になるのか。燃焼時に環境負荷をかけない当該ペレットが特許の対象になり得るか。

個別支援に参加した感想・今後の展望についてなど

廃菌床の乾燥技術について、出願されている特許が少ないことから、出願を検討している。RPF (Refuse Paper & Plastic Fuel) と差別化するために、



豊かな緑と心のふれあい
信光工業

知財マッチング支援

CASE
02

長野県信州そば 協同組合 様

創 立 1970 年 8 月 10 日

所 在 地 長野県長野市大字栗田字西番場 205-1

ホームページ <http://www.ngn.janis.or.jp/~shokuhin/Buckwheat/index.html>

事業内容

長野県内の乾そばを生産・販売している業者による、信州そば(乾そば)の品質向上、普及活動、消費者へのPR、技術の向上、品評会や技術研修の開催など



主力商品 「NAGANO SOBA」

個別支援に応募したきっかけや当初の課題

当組合が海外の販路開拓を目指して開発した、レンジ調理可能な「NAGANO SOBA」の製造方法等に係る知的財産保護の方策を検討していたところ、長野県中小企業団体中央会の担当指導員から本事業の紹介を受け、個別支援に応募した。

個別支援で取り組んだ内容

組合として「NAGANO SOBA」の材料・製造に係る知的財産を守るため、どのように秘密保持・運用をしていけば良いのか、弁理士の専門的な知見に基づいた具体的な方法を教えていただきたい。

個別支援に参加した感想・今後の展望についてなど

営業秘密の要件や法的根拠等の基礎的な知識をはじめ、製造工程における営業秘密の範囲の明確化の必要性、組合内での秘密保持誓約書や管理規定の整備など、実際の運用面までご提案いただいた。

ブランディング支援

新型コロナウイルスになんか 負けないぞ!!

新しい生活様式の手引き

2020年12月改訂 (法人・事業主)

家族で、職場で、乗り越えよう!!

新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、長野県内でも連日新規感染者が報告されています。このウイルスとの戦いは長期戦になります。自分のため、大切な家族を守るため、職場でのみなさんの新型コロナウイルス感染症への対応等について、このマニュアルにまとめました。

ここ数か月で私たちの生活スタイルは大きく変わりました。コロナ禍での「新たな日常」を受入れ、気持ちを切り替えることで、自分の新たな生活スタイルを確立していくことが、仕事でもプライベートでも、これからの充実した時間を手に入れることにつながるものと思います。

人権に配慮し、差別・偏見・誹謗中傷はやめましょう

未知のウイルスに対しての不安や恐怖が、
それから自分を守ろうという本能的な思いを強く刺激し、
差別・偏見・誹謗中傷が発生してしまいます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、どんなに細心の注意を払っていても、
誰もが、感染する可能性のある病気です。

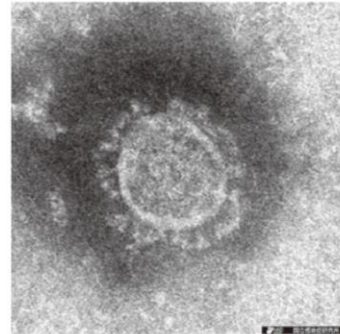
感染してしまった人やその家族に対しては、
まず相手の気持ちを思いやり、冷静に行動することを心掛けましょう。

目次

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 1. 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)とは | 2 |
| 2. 新型コロナウイルス感染症にかかる行動基準 | 3 |
| 3. 新型コロナウイルス感染者発生時のフローチャート | 5 |

1. 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)とは

コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群(SARS)」や、2012年以降発生している「中東呼吸器症候群(MERS)」のウイルスが含まれますが、今回の新型コロナウイルスは、人から人に感染するコロナウイルスとして新たに見つかったウイルスです。コロナ(Corona)、ウイルス(Virus)、病気(Disease)という単語と、この病気がWHOに報告された「2019年」の組み合わせから、病名がCOVID-19と命名されました。



新型コロナウイルスの電子顕微鏡写真像
粒状の粒子の上にコロナウイルス特有の冠状のスパイクタンパク質が観察できます。
(提供:国立感染症研究所)

参考 コロナウイルスの"コロナ"とは?

表面の突起が王冠のように見えることから、ギリシャ語で王冠を意味する「Corona(コロナ)」という名前が付けられました。

感染要因

ウイルスが、目・鼻・口に入ることによって感染します。

飛沫感染

感染している人の咳・くしゃみ・会話で生じる飛沫に含まれるウイルスが、目・鼻・口に入ることによって感染します。

● 対策方法

- ☐ 飛沫が到達しない“身体的距離の確保”
(密集、密接の回避)
- ☐ 飛沫を拡散させないための“マスクの着用”
- ☐ 飛沫を滞留させないための“換気”(密閉の回避)



接触感染

ウイルスの付着した手が、目・鼻・口に触れることで感染します。

● 対策方法

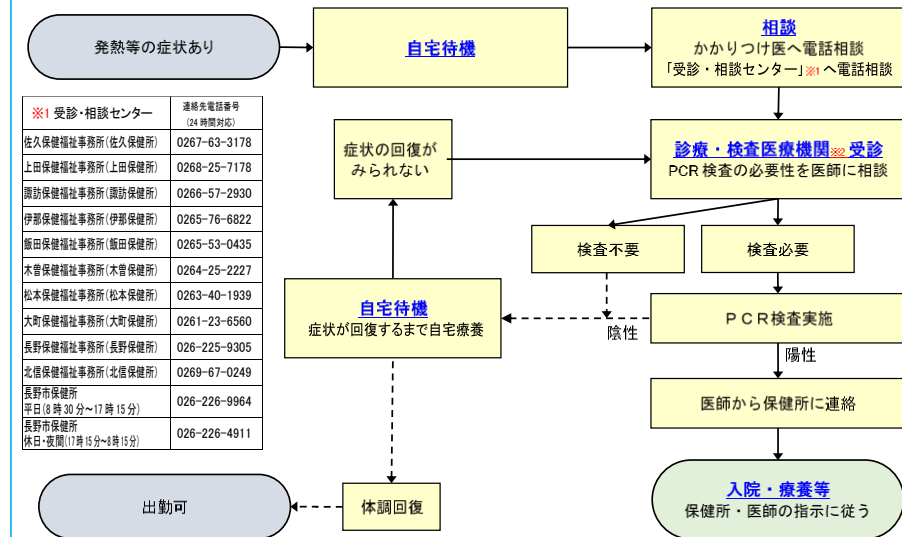
- ☐ 手に付着したウイルスを除去するための“手洗い・手指消毒”
- ☐ 感染した手を直接口や鼻に触れにくくさせるための“マスクの着用”



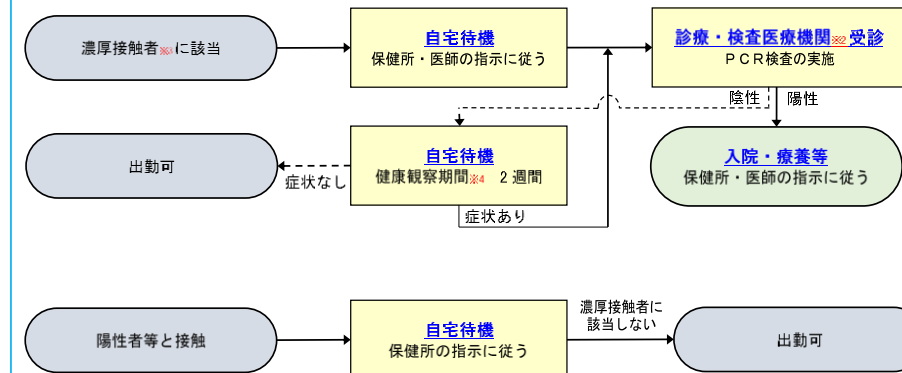
2. 新型コロナウイルス感染症にかかる行動基準

* 下線部が本人の行動基準

①自分が体調不良の場合

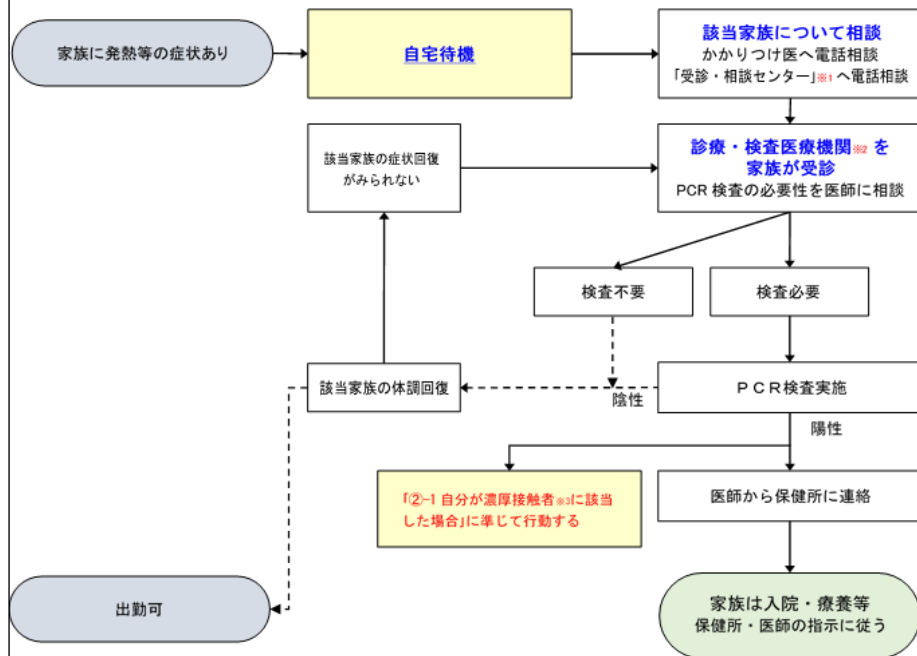


②-1 自分が濃厚接触者※3に該当した場合

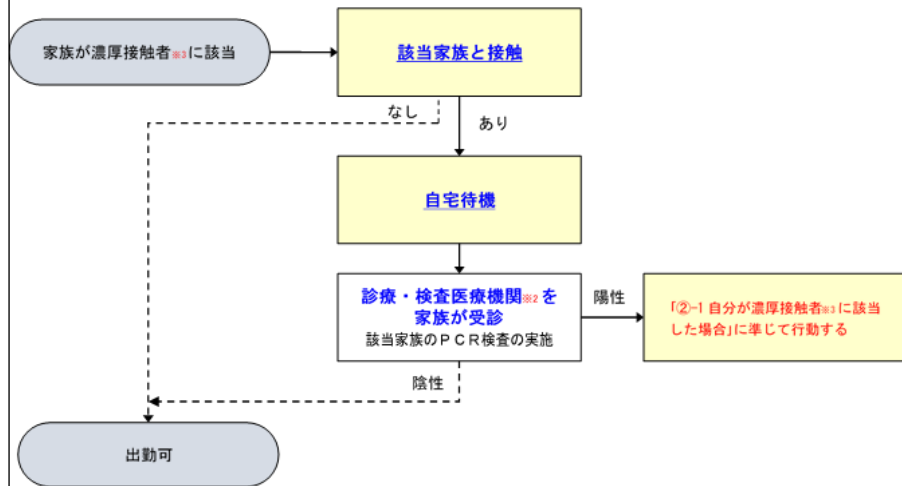


- ※1【受診・相談センター】かかりつけ医等を持たない方や、土日祝日・夜間など相談先に迷ったときには、「受診・相談センター」(保健所)に電話相談する。
- ※2【診療・検査医療機関】症状では判別が難しい、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の両方の診療又は検査が行える受入体制を整備した、県から指定された医療機関。
- ※3【濃厚接触者】濃厚接触者とは、患者が新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出た2日前から、患者と同居あるいは長時間接触があった人や、感染予防をせず1メートル程度の近距離で15分以上の接触があった人などを指す。
- ※4【健康観察期間】健康観察期間は、患者と最後に接触した日から●日間となり、その間は自宅で健康観察を行う。

③自分の家族が体調不良の場合

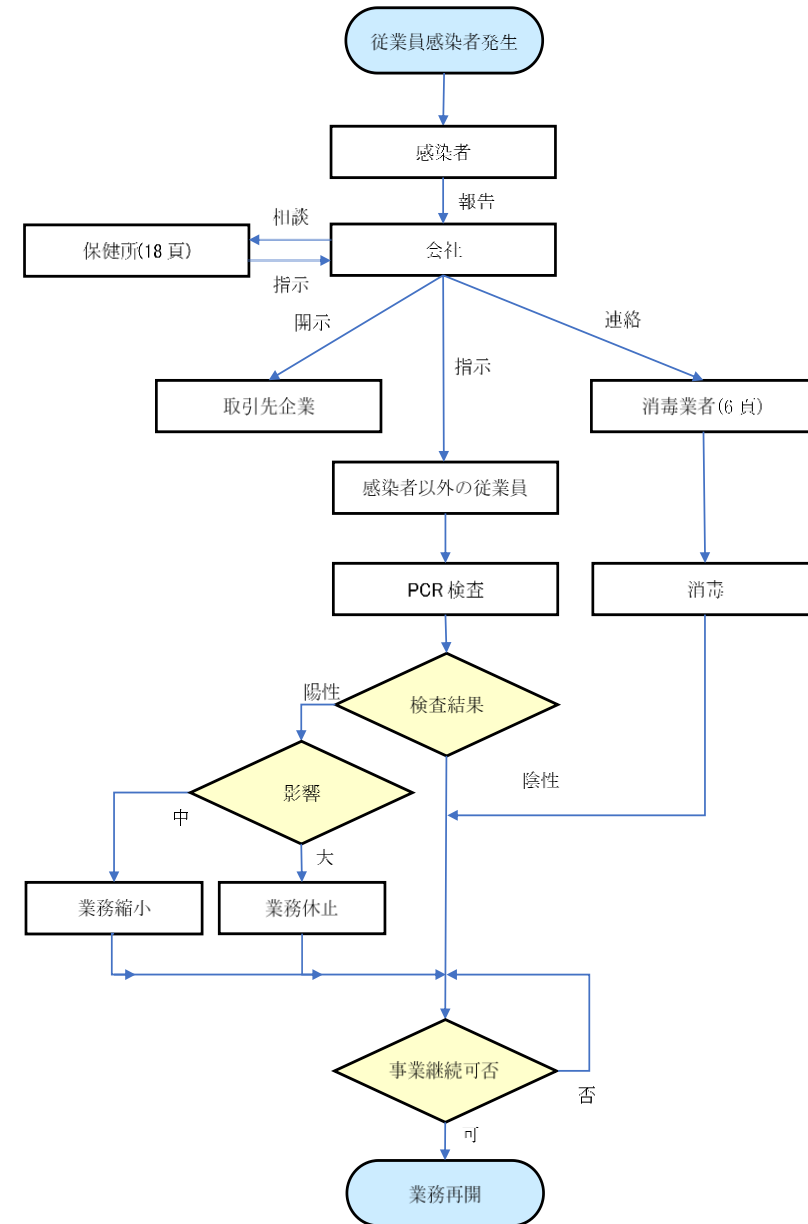


④自分の家族が濃厚接触者※3に該当した場合



3. 新型コロナウイルス感染者発生時のフローチャート

新型コロナウイルス感染者発生時のフローチャート(職場)



中小企業組合等課題対応支援事業

↓課題対応支援事業 全体概要説明動画↓



↓活路開拓事業紹介動画↓



↓NW事業紹介動画↓



【令和5年度 応募実績】

・応募件数: **56件** (昨年度から2件増加)
(内訳: 活路事業13件 / NW事業23件 / 研修事業20件)

・補助金執行率(交付決定額ベース)
→約2億1千万円を達成
(昨年度から20%増、予算額**127%を達成!**)

中小企業等課題対応支援事業は 【組合向け補助金】です！

令和7年度 中小企業組合等

課題対応支援事業補助金

新たな活路の開拓、単独では困難な問題の解決などさまざまな取組みを支援！

その1 中小企業組合等 活路開拓事業

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、さまざまな取組みに対して支援します。

活路開拓事業

「活路開拓事業」では、専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、構成員へ成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。

大規模・高度型
補助金 上限 **2,000万円** 下限 100万円 補助率 上限 **6/10**

通常型
補助金 上限 **1,200万円** 下限 100万円 補助率 上限 **6/10**

※大規模・高度型は補助金申請予算額が1,200万円を超え事業終了後3年以内売上高が10%以上増加することが認められるもの、または、コストが10%以上削減されることが認められるものに限りります。

展示会等出展・開催

「展示会等出展・開催」は国内外の展示会への出展（バーチャル展示会への出展も可）や展示会の自主開催を補助します（商品等の販売を伴う出展・開催は不可）。

補助金 上限 **1,200万円** 下限なし 補助率 上限 **6/10**

事業内容は
動画でもご覧
いただけます

事業を実施した
効果実感の声

- 01 新製品、新工法を開発した結果、111社で集まった組合員数が146社に増加
- 02 海外の展示会に出展。試食を通して現地の消費者ニーズを把握することで当該地域の売上が増加
- 03 策定したビジョンのもと、取引先・行政機関へ働きかけを行うことで、長短手の理解を得て、低迷していた出荷量が回復

得意先や取引先
の悩みを
包括的に支援!

中小企業組合等課題対応支援事業は組合など連携組織のみならずが行う、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援します。

その2 組合等情報ネットワーク システム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP（提案依頼書）策定を支援します。



事業を実施した
効果実感の声

- 01 受付システムの構築により、24時間申込対応が可能に、業務時間も約20%削減
- 02 組合の新規事業の立上げに際し、管理システム構築を行い、売上高1億9千万円を達成
- 03 顧客情報を集めるようになり販売機会ロスが減少、売上高が前年度比40%増加

大規模・高度型
補助金 上限 **2,000万円** 下限 100万円 補助率 上限 **6/10**

通常型
補助金 上限 **1,200万円** 下限 100万円 補助率 上限 **6/10**

※大規模・高度型は補助金申請予算額が1,200万円を超え事業終了後3年以内売上高が10%以上増加することが認められるもの、または、コストが10%以上削減されることが認められるものに限りります。

- システムを構築する場合には組合等の業務分析や開発のための計画が立案されているなど、事前に準備活動が必要です。
- 既存システムの機能追加・拡張も対象となりますが、単純なリプレイス、更新等は対象となりません。

システム構築には
実務経験が
必要!

事業内容は
動画でもご覧
いただけます

その3 連合会(全国組合)等研修事業

所属員が15都道府県以上に所在する組合等が行う組合員(会員)や専従役員を対象とした研修の開催を支援します。



事業を実施した
効果実感の声

- 01 受講者の75%が技能士2級の資格を取得、業界の技術・知識のレベルアップを実現
- 02 研修会実施後、当初取得率24%だった認証制度を組合員の85%以上で取得に成功
- 03 組合員同士の連携協力意識が構築され、組合に加入しているメリット、帰属意識が醸成

補助金 上限 **300万円** 下限なし 補助率 上限 **6/10**

- 研修会場、講師謝金、受講者の旅費などの経費を補助します。
- 研修は、座学で行う講義のほか、パネルディスカッション、ワークショップ、グループ演習、視察、技術指導など研修の効果が出やすい方法を組み合わせて実施します。(オンラインを活用したウェビナーやサテライト会場での研修も可)

人材育成・
連携強化につな
げる研修
支援!

- 組合等の組織運営のご相談は、最寄りの都道府県中央会・全国中央会へ
- 事業運営上のファイナンスのご相談は、商工中金各支店へ
- 経営上のお悩みのご相談はよろず支援拠点(中小機構)をご活用ください

本事業のお問い合わせ先 全国中小企業団体中央会 総務部 〒104-0033 東京都中央区新川1-26-19 全中・全中ビル 電話 03-3523-4905(総務部直通)

全国中央会ホームページで、本事業を随時ご見いただけます <https://www.chuokai.or.jp/>



中小企業等課題対応支援事業

◆活路開拓事業

【エコウッド景観協同組合】

静岡家具の製造で培われた技術を駆使し、オーストラリア産のユーカリ天然木(エコウッド)を用いたエクステリア製品の製造を目的とした協同組合。コロナ禍以降に対応した新たなウッドフレームキャビンの試作・改造に挑戦した。

＜組合員 3社＞



(左)委員会風景



(右)ウッドフレームキャビン体験会の様子

◆海外展示会の開催

【TEA SEVEN協同組合】

静岡県藤枝市産の藤枝茶の海外販路拡大のため台湾で試供・求評展示会を開催 ＜製茶業者 7人＞

台湾展示会の風景



◆連合会(全国組合)等研修事業

【全日本木工機械商業組合】

国が推進しているカーボンニュートラルという政策は、木材産業、住宅産業へ大きな影響を与えている。そこで、同産業に木工機械を供給する組合員企業が、製品の卸先について知ること、今後の環境の変化に対応できるよう、製材業界についての講義やディスカッション、実際の製材工場を視察を行った。

＜木工機械・製材機械・合板機械等の販売業者 97社＞

講義研修



視察研修



～課題対応支援事業は
組合向け補助金～

中央会による「連携事業継続力強化計画」の普及促進

中小企業が組合等の連携活動を通じてリスク軽減対策を講じることは、自社の経営力向上をはじめ、取引先や消費者からの信頼獲得、地域経済の安定や地域貢献に寄与するものと考え、「連携事業継続力強化計画」の策定を支援するためのマニュアル公開。

明科工場団地協同組合 事例収録



全国中央会HP
収録ページ



マニュアル 現7種 → 全国中央会HP、独立行政法人中小企業基盤整備機構ポータルサイトに掲載
【工業団地編】【卸・流通団地編】【社会インフラ・官公需編】【物流・運送業編】【商業・サービス業編】
【製造業編】【建設業編】（※令和6年度：1種追加予定）

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/manuals/strengthenmanual/>

Copyright©2024 National Federation of Small business Associations. All rights reserved.



中小企業の**人手不足解消**に効果のある「**省力化製品**」を導入するための補助金

中小企業 省力化投資補助金

補助率
1/2



中小企業省力化投資補助金とは、

人手不足解消に効果があるロボットやIoTなどの製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます。
- 「販売事業者」が製品の導入を支援し申請・手続もサポートします。
- 補助率は1/2! 補助上限額は従業員数ごとに異なります。



● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画^{※1}に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件^{※2}を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1、公募要領「4-1」補助対象事業の要件(3)参照。
※2、公募要領「4-2」補助対象事業の要件(3)参照。

● 補助対象製品のカテゴリ

どんどん拡大中!

- ▶ 清掃ロボット
- ▶ 配膳ロボット
- ▶ 自動倉庫
- ▶ 検品・仕分システム
- ▶ 無人搬送車(AGV・AMR)
- ▶ スチームコンベクションオーブン
- ▶ 券売機
- ▶ 自動チェックイン機
- ▶ 自動精算機
- ▶ タブレット型給油許可システム
- ▶ オートラベラー
- ▶ 数値補完ロボット
- ▶ デジタル紙面色校正装置
- ▶ 測量機
- ▶ 丁合機
- ▶ 印刷用紙高橋装置
- ▶ 印刷用インキ自動計量装置
- ▶ 段ボール製箱機
- ▶ 近赤外線センサ式プラスチック材質識別機
- ▶ デジタル加飾機
- ▶ 印刷紙面検査装置
- ▶ 荷物用自動パリ取り装置
- ▶ 自動顔色システム
- ▶ 蛍光X線膜厚測定器
- ▶ 自動裁断機 など

※一部の省力化製品については、置き換えであっても交付申請可能です。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

● 申請から事業完了までの流れ



※1、申請に必要の「アカウント」の取得が必要です。取得には一定期間を要しますので、お早めにお手続ください。※2、中小企業のみなさまは、販売事業者からメールにて「招待(インビテーション)」いただいた後、専用フォームからの申請が可能です。※3、購入した製品の初期や使用、設置などに問題が認められ、所定補償額相当と認められた場合は、交付決定の取消となる場合があります。※4、確認できない場合は、交付決定の取消となる場合があります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

※お電話受付時間: 午前9時~午後5時(土日・祝日を除く)

ナビダイヤル 0570-099-660

伊勢田からの問い合わせ 03-4335-7595

● 受付時間: 9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く)

省力化製品に関わる

工業会・製造事業者・販売事業者のみならず

カタログ登録 03-6746-1530

サポートセンター でご相談受付中!

※通話料がかかります。お申し込みは、無料の受付窓口からお願いいたします。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。